**新旧条文対照表例**

新旧条文対照表

新　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　旧

（事業所の名称及び所在地）　　　　　　　　　　（事業所の名称及び所在地）

第○条　この組合が設立されている事業　　　　　第○条　この組合が設立されている事業

所の名称及び所在地は次のとおり　　　　　　　　所の名称及び所在地は次のとおり

とする。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　とする。

株式会社○○○○　　　　　　　　　　　　　　　株式会社○○○○

○○県○○市　　　　　　　　　　　　　　　　　○○県○○市

（中　　略）　　　　　　　　　　　　　　　　　　（中　　略）

株式会社△△△△　　　　　　　　　　　　　　　株式会社△△△△

○○県○○市　　　　　　　　　　　　　　　　　○○県○○市

○○株式会社

○○県○○市

（互選議員の選挙区及び議員数）　　　　　　　　（互選議員の選挙区及び議員数）

第○条　互選議員の選挙は、各選挙区ご　　　　　第○条　互選議員の選挙は、各選挙区ご

とに行う。　　　　　　　　　　　　　　　　　　とに行う。

２　前項の選挙区及び選挙区ごとに　　　　　　　２　前項の選挙区及び選挙区ごとに

選挙する互選議員の数は次のとお　　　　　　　　選挙する互選議員の数は次のとお

りとする。　　　　　　　　　　　　　　　　　　りとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選挙区 | 選挙区の範囲 | 議員数 |
| 第　１  選挙区 | 略 | 略 |
| 第　２選挙区 | 略 | 略 |
| 第　３  選挙区 | ○○○健康保険組合  ○○株式会社 | ２ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 選挙区 | 選挙区の範囲 | 議員数 |
| 第　１  選挙区 | 略 | 略 |
| 第　２  選挙区 | 略 | 略 |
| 第　３  選挙区 | ○○○健康保険組合 | ２ |

規約変更書の附則と記載内容を揃える

附　則

（施行期日）

第1条　この規約は、認可の日から施行し、

令和〇〇年〇〇月〇〇日から適用する。

（議員に関する経過措置）

第2条　第〇条の変更にかかわらず、

現に組合会議員である者は、新選挙区

から選出されたものとみなす。